第二十二期決算公告

平成二十一年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産　七一五、六〇七
固定資産　二二五、七一四
合計　九四一、三二一

負債及び純資産の部

流動負債　二八六、八六〇
（賞与引当金）　（三九、八一四）
（役員賞与引当金）　（四、一五〇）
固定負債　四三五、九五五
（退職給付引当金）　（四二六、四四〇）
（役員退職慰労引当金）　（九、五一五）
株主資本　二一八、五〇五
資本金　三〇、〇〇〇
利益剰余金　一八八、五〇五
利益準備金　一、八八二
その他利益剰余金　一八六、六二三
（当期純利益）　（二四、九三九）
合計　九四一、三二一

平成二十二年三月二十三日

大阪府吹田市西の庄町一番四五号

西日本アサヒ生ビールサービス株式会社

配当公告

茨城県常陸太田市西三町二一二三番地の一

破産者　武藤建設株式会社

右の者に対する水戸地方裁判所平成二十年（フ）第五六九号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金七、五五一、〇一六、六七一円

一、配当することのできる金額

金四一、〇八〇、四四三円

平成二十二年三月二十三日

茨城県水戸市五軒町一丁目三番四号渡辺ビル三階

破産管財人　萩野谷　興

配当公告

東京都中央区月島一丁目一五番八号

破産者　株式会社トークツ・グループ

右の者に対する東京地方裁判所平成二十年（フ）第一〇三六〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金七、四三一、六六一、四〇四円

一、配当することのできる金額

金二四〇、八九七、一三五円

平成二十二年三月二十三日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング

破産管財人　奥田　洋一

配当公告

大阪市中央区東平二丁目五番四号

破産者　カネイチ株式会社

右の者に対する大阪地方裁判所平成九年（フ）第一三五四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一六二、〇六五、六一四、七八四円

一、配当することのできる金額

金一五六、四七四、三二一円

平成二十二年三月二十三日

大阪市中央区高麗橋四丁目四番九号淀屋橋ダイビル二階

破産管財人　熊谷　尚之

大阪市北区西天満四丁目四番一八号梅ヶ枝中央ビル七階

破産管財人　栗原　良扶

配当公告

福岡県北九州市若松区大字安瀬六四―九九

破産者　三國商事株式会社

右の者に対する福岡地方裁判所小倉支部平成二十年（フ）第二七九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

一般債権　金三六一、九三六、三〇一円

一、配当することのできる金額

一般債権　金八〇、八五〇、六六四円

平成二十二年三月二十三日

福岡県北九州市小倉北区大手町一一番三号

大手町アイビースクエア二階大手町法律事務所

破産管財人　中野　昌治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道帯広市東三条南二六丁目二番地、最後の住所北海道帯広市西一九条南五丁目三番一九号

被相続人　亡　柳舘　宏介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

北海道帯広市大通南九丁目帯広大通ビル一階岩崎優子法律事務所

相続財産管理人弁護士　岩崎　優子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県鶴岡市井岡甲八番地、最後の住所山形県鶴岡市井岡字和田三八六番地

被相続人　亡　吉住　茂幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

山形県酒田市北新町一丁目六番一号

相続財産管理人　加藤　栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区赤羽北一丁目一四七〇番地、最後の住所埼玉県川越市石原町二丁目五五番地四

被相続人　亡　東　和人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

埼玉県川越市脇田町三三―一ＩＴＯビル四階小江戸川越法律事務所

相続財産管理人　弁護士　長　宏一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県春日部市牛島一二六五番地二一、最後の住所埼玉県春日部市樋堀二九九番地一春日部ファミールハイツ三〇四号

被相続人　亡　工藤　一明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目一三番一二号

相続財産管理人　坂巻　幸次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区代々木一丁目二四番地四、最後の住所東京都渋谷区代々木三丁目三五番一号渋谷区あやめの苑・代々木

被相続人　亡　小澤　志朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

埼玉県鶴ヶ島市富士見一丁目一六番二八―七〇六号

相続財産管理人　松本　和夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都羽村市栄町二丁目六番地三、最後の住所東京都日野市程久保一丁目二番地の四高幡台老人ホーム　被相続人　亡　福島真佐子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

東京都八王子市明神町四丁目五番三号橋捷ビル六階八王子総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大久保康裕

第66期決算公告

平成22年3月23日

秋田県湯沢市深堀字中川原120番地の8

秋田県醗酵工業株式会社

代表取締役社長　松岡　勝

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,097	流動負債	1,485
固定資産	942	固定負債	195
有形固定資産	834	**負債合計**	1,681
無形固定資産	6	株主資本	2,353
投資その他の資産	101	資本金	54
		利益剰余金	2,298
		利益準備金	13
		その他利益剰余金	2,285
		（うち当期純利益）	(70)
		評価・換算差額等	4
		純資産合計	2,358
資産合計	4,039	**負債・純資産合計**	4,039